

大口町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成 25 年度 普通会計決算）

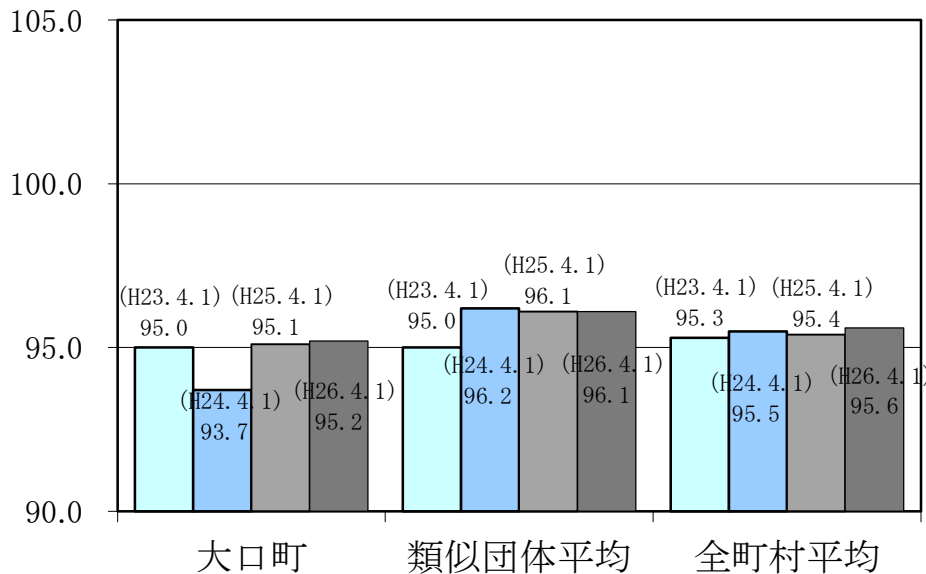
区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 22,882	千円 7,515,099	千円 209,216	千円 1,389,122	% 18.5	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（平成 25 年度 普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
25年度	人 163	千円 599,440	千円 90,309	千円 211,406	千円 901,155	千円 5,529	千円 5,351

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 普通会計とは一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計及び社本育英事業特別会計をいう。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものであり、大口町の類似団体は全国21団体（平成26年4月1日現在）が該当する。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げを実施。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準3%に対し、本町においても3%を支給

(実施時期)

平成27年4月1日から実施。国は、段階的に支給割合を上げることとしているが、本町においては、平成27年度から完全実施

(参考)

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合 (H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
大口町の支給割合	0%	3%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大口町	43.4歳	324,000円	372,171円	346,401円
愛知県	42.4歳	338,796円	439,089円	386,507円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.8歳	312,255円	361,463円	337,295円

②技能労務職

区分	公務員				民間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大口町	50.3歳	3人	212,300円	220,633円	調理士	39.8歳	270,900円	0.81
学校給食員	49.3歳	2人	188,400円	188,400円	調理士	39.8歳	270,900円	0.70
その他 (保育所調理員)	52.3歳	1人	260,000円	285,000円	調理士	39.8歳	270,900円	1.05
愛知県	52.3歳	367人	340,384円	375,731円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	13人	275,080円	283,324円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大口町	3,475,400円	3,636,900円	0.96
学校給食員	2,986,400円	3,636,900円	0.82
その他 (保育所調理員)	4,452,000円	3,636,900円	1.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		大口町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	182,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	147,300円	140,100円
技能労務職	高校卒	128,800円	135,600円	—
	中学卒	(平均)	123,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

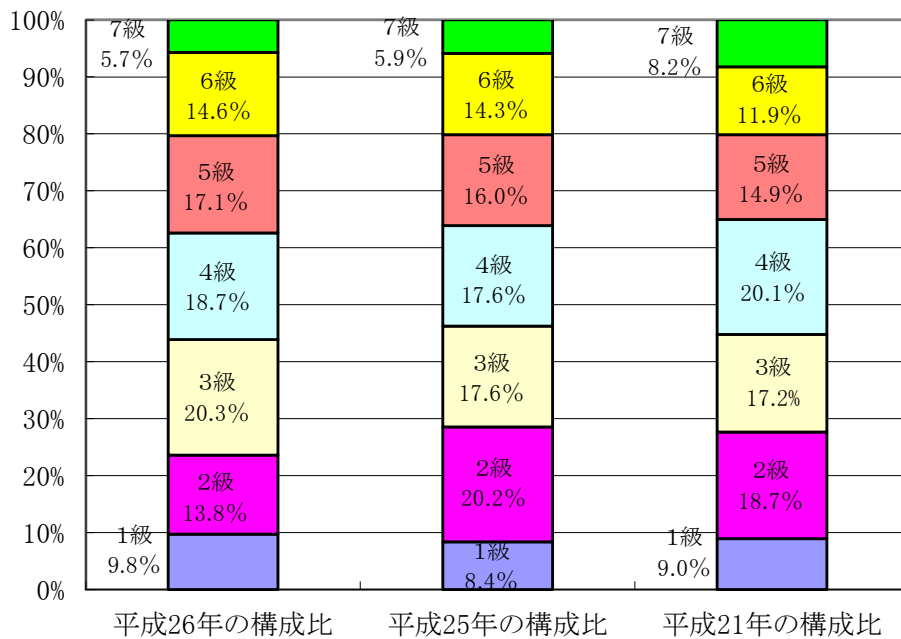
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,700円	315,000円	365,400円
	高校卒	該当職員なし	該当職員なし	334,600円
技能労務職	高校卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし
	中学卒	該当職員なし	該当職員なし	260,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補の職務	12人	9.8%	135,600円	243,700円
2級	主事の職務	17人	13.8%	185,800円	307,800円
3級	主任の職務	25人	20.3%	222,900円	354,700円
4級	主査の職務	23人	18.7%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐の職務	21人	17.1%	289,200円	400,600円
6級	課長、主幹、専門員の職務	18人	14.6%	320,600円	422,600円
7級	部長、参事の職務	7人	5.7%	366,200円	456,200円
合 計		123人	100.0%		

- (注) 1 大口町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績による昇給区分

勤務成績	昇給区分	昇給の号給数
勤務成績が極めて良好である職員	A	8号給以上
勤務成績が特に良好である職員	B	6号給
勤務成績が良好である職員	C	4号給
勤務成績がやや良好でない職員	D	2号給
勤務成績が良好でない職員	E	0号給

職員の昇給は勤務成績に応じて行うものとしており、毎年勤務評定を実施している。昇給区分は勤務成績が良好である職員が4号給昇給することを標準としている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大口町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,335千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,616千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 再任用職員とは、定年退職等により退職した者を、任期を定めて改めて採用した者をいう。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

大口町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.6200月分	27.0250月分	勤続20年	21.6200月分	27.0250月分
勤続25年	30.8200月分	36.5700月分	勤続25年	30.8200月分	36.5700月分
勤続35年	43.7000月分	52.4400月分	勤続35年	43.7000月分	52.4400月分
最高限度額	52.4400月分	52.4400月分	最高限度額	52.4400月分	52.4400月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置) 2～45%加算			(定年前早期退職特例措置) 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 11,233千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			887,000円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			295,667円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
大口町	—%	—人	—
名古屋市	12%	1人	12%
小牧市	3%	1人	3%
江南市	3%	1人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			95.2 (95.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,537千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		41,541円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		21.1%	
手当の種類（手当の数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	給料月額100分の2 (上限月額4,000円)

(5) 時間外勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	42,439千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	353,658円
支給実績（24年度決算）	40,343千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	333,411円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合その内 1人については11,000円) 3 15歳に達する日後の最初の4月1 日から22歳の達する日後の最初の 3月31日までの間にある子1人 につき5,000円を加算	同じ	なし	16,263千円	211,201円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支 払っている職員 ・家賃-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を 支払っている職員 ・11,000円+(家賃-23,000円)/2 限度額27,000円	同じ	なし	3,989千円	284,929円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6か月の定期券相当額 限度額 1か月55,000円 2 自動車等の利用者 使用距離(片道2km以上)により 2,000円~24,500円	同じ	なし	4,997千円	41,643円
管理職手当	給料月額100分の25を超えない 範囲内	同じ	なし	15,747千円	715,773円
管理職特別 勤務手当	管理職が緊急に休日勤務等をした 場合、勤務1回につき8,000円を超え ない範囲で支給	同じ	なし	153千円	7,286円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	900,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 900,000 円 / 514,000 円
	副 町 長	716,000円	716,000 円 / 461,000 円
報 酬	議 長	414,000円	420,000 円 / 288,000 円
	副 議 長	334,000円	343,000 円 / 200,000 円
	議 員	303,000円	303,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)	
	副 町 長	2.95 月分	
	議 長	(平成25年度支給割合)	
	副 議 長	2.95 月分	
	議 員		

退職手当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 900,000円×在職月数×0.414 = 17,884,800円 任期毎
	副町長	716,000円×在職月数×0.248 = 8,523,264円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

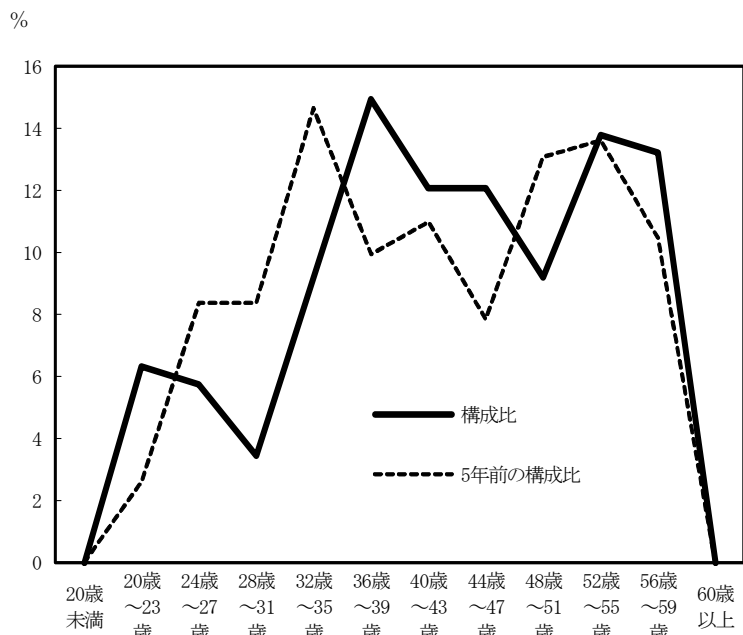
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	2	職員派遣増加に伴うもの
		総 務	41	39		
		税 務	9	9		
		民 生	56	57	△1	退職等による減
		衛 生	17	17		
		労 働	1	1		
		農 林 水 産	6	6		
		商 工	1	1	1	兼務職員の廃止による増
		土 木	11	10		
		小 計	145	143	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.37人 類似団体の人口1万人当たり職員数 58.80人
	教育部門	20	21	△1		
	小 計	165	164	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.11人 類似団体の人口1万人当たり職員数 72.64人	
公 営 会 企 計 部 業 部 等 門	下 水 道	4	5	△1	他部門充実に伴う減	
	国 保 介 護	3	3	△1	他部門充実に伴う減	
		3	4			
	小 計	10	12	△2		
合 計		175 [210]	176 [210]	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.48人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	10人	6人	16人	26人	21人	21人	16人	24人	23人	0人	174人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	156	155	149	146	143	145	△11 (△7.1%)
教育	23	24	21	21	21	20	△3 (△13.0%)
普通会計計	179	179	170	167	164	165	△14 (△7.8%)
公営企業等会計計	13	13	11	12	12	10	△3 (△23.1%)
総合計	192	192	181	179	176	175	△17 (△8.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。